

医療法人社団 さつき会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 4月 1日 ~ 平成30年 3月 31日までの3年間

2・内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、相談体制の整備を図る。

<対策>

- ・妊娠中及び出産後の相談体制の整備を図り、健康確保と働きやすい環境を整える。

目標2：育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しや、育児休業後における現職又は現職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを図る。

<対策>

- ・育児期間中の職員の確保に努め、遠慮なく育児休暇を取得できるようにする。
- ・職場復帰のための相談する機会を設け、人事異動も含め働きやすい環境を整える。

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度について周知する。

<対策>

- ・施設内研修会等で説明を行い、正しく理解してもらうようにする。

目標3：年次有給休暇の取得の促進を図る。

<対策>

- ・夏期、冬期の有給休暇取得を進めワークライフバランスの充実を図る。